

旧町名	設置場所	設置時期	町名等揮毫者
ふりがな	標示柱設置付近の様子	H1.2	莊司 漱雲
町名廃止期日			
旧町名の説明文			
大坂町	梅香2丁目1番61号地先		
おおさかちょう		H1.2	莊司 漱雲
S41.3			
元禄三年(一六九〇)に、北の崖の大坂から南の崖の突当りまでが大坂町と名付けられ、もとは水戸の台地を南北に横断する通り名であった。のちには南端だけの町名となる。			
大手町	三ノ丸1丁目1の312番 (歩道)	H1.2	川又 南嶽
おおてまち		H1.2	川又 南嶽
S41.3			
昭和九年の市内町名改称のときに、「北三ノ丸」の一部をもとに新設された町。大手橋のある「二ノ丸」と「三ノ丸」の間の堀底を道路とし、その道沿いを大手町と称した。			
楓小路	新莊1丁目7番43号 (旅館 楓前)	S63.2	片岡 優翠
かえでのこうじ		S63.2	片岡 優翠
S43.4			
天保七年(一八三六)九代藩主徳川斉昭が、江戸住の家臣に国元帰住を命じて開いた新屋敷の一部である。各小路には樹木の名が付けられた。「紅葉小路(もみじのこうじ)」とも記された。			

旧町名	設置場所	設置時期	町名等揮毫者
ふりがな	標示柱設置付近の様子	旧町名標示柱	深見 子浩
町名廃止期日			
旧町名の説明文			
曲尺手町	本町3丁目20番35号（本町郵便局）	S63.2	深見 子浩
かぎのてちょう			S55.1
藩政初期の寛永二年（一六二五）ころに開かれた町の一部で、直角に曲っている道路が曲尺の角に似ていることから曲尺手（カネノテ）町と呼ばれた。のちに「カギノテ」と呼びならわされた。			
鍛冶町	東台2丁目5番27号地先	S63.2	加藤木攸文
かじちょう			S55.1
藩政初期の寛永二年（一六二五）ころに低湿地帯を埋め立てて開かれた町の一部で、鍛冶職人が多く居住していたため、この町名が付けられた。			
霞町	金町1丁目2番55号地先（歩道）	H1.2	川又 南嶺
かすみちょう			S42.5
もとは風呂ノ下と呼ばれ、藩政時代から町並みがあり、常磐村に属していた。昭和八年水戸市に合併し、翌九年の市内町名改称のより霞町となった。			

旧町名	設置場所	設置時期	町名等揮毫者
ふりがな	標示柱設置付近の様子	旧町名標示柱	山内 秋紅
町名廃止期日			
旧町名の説明文			
釜神町	梅香2丁目747番地5（紀州掘緑地内）	S63.2	山内 秋紅
かまがみちょう		S42.5	山内 秋紅
藩政初期に武家屋敷地となる。元禄三年(一六九〇)に鈴坂から神崎への新道が釜神町と名付けられた。釜神の名は、通りの中ほどにあつた竈(かまど)神社に因むという。			
神崎町	天王町1番19号	H1.2	山内 光雲
かみさきちょう		S42.5	山内 光雲
藩政初期の寛文年間の古図に武家屋敷地がある。神崎町が正式な町名になった時期、由来については明らかでないが、元禄三年(一六九〇)に神崎寺出口の門が神崎ノ見付と名付けられた。			
川岸通	城東2丁目1311番地3	S63.2	河野 虚堂
かわぎしどおり		S45.4	河野 虚堂
S45.4			
那珂川に面したこの地は、城下町の発展とともに「河岸(かし)」(舟荷の積み降し場)として賑わい、幾つもの河岸が連なり、河(川)岸通(かわぎしどおり)と呼ばれた。			

旧町名	設置場所	設置時期	町名等揮毫者
ふりがな	標示柱設置付近の様子	旧町名標示柱	阪場香津決
町名廃止期日			
旧町名の説明文			
川崎町	城東2丁目7番62号（城東小学校西門）	S62.1	阪場香津決
かわさきちょう			阪場香津決
S45.4			
藩政初期に武家屋敷地とされ、もとは川崎と称していた。延宝九年(一六八一)までこの地にあった蒼龍寺をもとに、元禄三年(一六九〇)に新寺町と名付けられた。後に川崎町と呼ばれるようになった。			
北三軒町	城東1丁目24の2番地(日産モータ-駐車場)	H1.2	阪場香津決
きたさんげんちょう			阪場香津決
S51.1			
水戸城のすぐ東のあたり、藩政中期(一七〇〇年代前半)から三軒の武家屋敷があり、三軒屋敷又は三軒町と呼ばれた。昭和九年に、本町近くの三軒町と区別するために北三軒町と改称された。			
北三ノ丸	北見町2番地先（低区配水塔前 歩道）	H1.2	関谷 寿石
きたさんのまる			関谷 寿石
S45.4			
水戸城三ノ丸の北端に位置し、藩政時代は重臣の屋敷地であった。明治初期、城跡の大部分が「北三ノ丸」に入れられたが、住居表示の際、「三の丸一～三丁目」、北見町、大町一丁目に分けられた。			

旧町名	設置場所	設置時期	町名等揮毫者
ふりがな	標示柱設置付近の様子	旧町名標示柱	片岡 健翠
町名廃止期日			
旧町名の説明文			
北町	新莊1丁目1番1号	H1.2	片岡 健翠
きたまち			S43.4
藩政初期の正保(一六四四～一六四八)年間常葉村から町方に編入され、向井町から北に走る横町なので北横町と呼ばれた。昭和三十年に北町と改称され、のち住居表示により大工町(二)、栄町(一)、新莊(一)の三町に分かれた。			
木ノ折町	緑町2丁目1番 (消防本部敷地)	S62.1	山内 光雲
きのおりちょう			S43.4
常磐村東原と呼ばれたが、昭和八年水戸市に合併され、東原町となつた。翌九年、市内町名改称で東原町の一部の小字名をもとに木ノ折町が新設された。			
九町目	東桜川2番15号地先 (歩道)	H1.2	福地 養鶩
きゅうちょうめ			S55.1
藩政初期に寛永二年(一六二五)ころに開かれた町の一部で岩城街道の筋道にあたる。藩政時代は、七町目までの本町に対し、「通(とおり)」を付けて「通九町目」と呼ばれた。			

旧町名	設置場所	設置時期	町名等揮毫者
ふりがな	標示柱設置付近の様子	旧町名標示柱	菊池 遊魚
町名廃止期日			
旧町名の説明文			
桐小路	新莊2丁目15番9号 (水商脇)	H1.2	菊池 遊魚
きりのこうじ			S43.4
天保七年(一八三六)九代藩主徳川斉昭が、江戸住の家臣に国元帰住を命じて開いた新屋敷の一部である。各小路には樹木の名が付けられた。			
銀杏町	宮町2丁目3番6号 (水戸信用金庫駅前支店跡前)	S62.1	関 南沖
ぎんなんちょう			S45.4
藩政初期に武家屋敷地となり、元禄三年(一六九〇)に「いちょうまち」と名付けられた。銀杏の大木があったからだといわれ、いつのころからか「ぎんなんちょう」と呼ばれるようになった。			
久保町	大工町3丁目5番15号	H1.2	菊池 遊魚
くぼちょう			S43.4
藩政初期の寛文年間(一六六一～一六七三)常葉村から町方に編入された。笠間方面への町道筋にあたり、地形が窪地であったので窪町と呼ばれ、のちに久保町と記されるようになった。			